

---

平成20年 第4回(定例)由布市議会会議録(第7日)

平成20年12月19日(金曜日)

---

議事日程(第7号)

平成20年12月19日 午前10時00分開議

日程第1 議案第97号 平成20年度由布市学校給食センター新築工事請負契約の締結について

---

本日の会議に付した事件

日程第1 議案第97号 平成20年度由布市学校給食センター新築工事請負契約の締結について

---

出席議員(25名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 湊野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 野上 安一君                      書記 衛藤 哲雄君  
 書記 馬見塚量治君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	首藤 奉文君	副市長 .....	清水 嘉彦君
教育長 .....	清永 直孝君	総務部長 .....	大久保真一君
総務課長 .....	工藤 浩二君	総合政策課長 .....	島津 義信君
財政課長 .....	長谷川澄男君	会計管理者 .....	米野 啓治君
産業建設部長 .....	荻 孝良君	契約管理課長 .....	渡辺 定君
健康福祉事務所長 .....	立川 照夫君	環境商工観光部長 .....	吉野 宗男君
挟間振興局長 .....	後藤 巧君	庄内振興局長 .....	川野 雄二君
湯布院振興局長 .....	太田 光一君	教育次長 .....	高田 英二君
教育総務課長 .....	河野 真一君	消防長職務代理者 .....	浦田 政秀君

午前10時00分開議

**○議長（三重野精二君）** 皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め、執行部各位には委員会審議でお疲れのところですが、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第7号により行います。

本日、市長から議案1件が提出されております。提出者に提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長（首藤 奉文君）** 皆さん、おはようございます。連日の委員会審議お疲れでございます。

それでは、ただいま上程されました議案第97号平成20年度由布市学校給食センター新築工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

本工事につきましては、平成20年12月16日に要件設定型一般競争入札を執行した結果、株式会社利根建設が消費税を含めまして、5億7,037万500円で落札し、12月17日付で仮契約を締結いたしました。

つきましては、工事請負の本契約を締結したく、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に必要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、工事概要等の詳細説明は、担当部長、担当課長から申し上げますので、何とぞ慎重なる

審議の上、御協賛賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（三重野精二君） 次に、詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（高田 英二君） それでは、議案第97号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

平成20年度由布市学校給食センター新築工事請負契約の締結について。由布市学校給食センター新築工事請負契約を締結することについて、由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。平成20年12月19日提出、由布市長。

契約の目的、平成20年度由布市学校給食センター新築工事。契約の方法、要件設定型一般競争入札。契約金額、5億7,037万500円（消費税を含む）。契約の相手方、大分県大分市大字古国府〇〇〇〇番地の〇、株式会社利根建設代表取締役利根三喜生、概要について御説明申し上げますが、この新築工事につきましては、庄内町大龍地区に敷地が全部で7,500平米ありますが、有効敷地としましては4,500平米の土地に新築工事として、延べ床面積1,775.6平米の給食センターを新築する工事でございます。構造につきましては、鉄筋コンクリート平屋建てでございます。今回は建築本体と機械設備、電気設備工事を一括発注しまして、ただいま申し上げましたように、要件設定型一般競争入札におきまして、16日開札を行いました。その結果、大分市の利根建設さんが5億7,037万500円で落札したものでございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） 以上で議案1件の提案理由の説明が終わりました。

---

### 日程第1. 議案第97号

○議長（三重野精二君） お諮りします。ただいまの議案については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三重野精二君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

これより審議に入ります。日程第1、議案第97号平成20年度由布市学校給食センター新築工事請負契約の締結についてを議題として質疑を行います。質疑はありませんか。8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） わからんことがいっぱいあるんで、要件設定型というのは何のことを言っているのかわかりません。それと、資料いただいたんですけども、添付資料の中に電子

入札というふうに書かれているんですけども、電子入札とはどういうことなのか、教えてほしいんですが。

それと、建設工事請負仮契約書が添付されております。左肩に様式第3号というのがありますね、例規集を見ますと様式第3号というのが載ってないんですけど、一体どこからこれ引っ張り出してきたのか、これ様式をきっちと定めて、それを例規集にきっちと載せるようにということのを再三言ってきたにもかかわらず、全然やってなくて、急にこんなのが出てくるんで理解に苦しむところなんです、お願いします。

○議長（三重野精二君） 契約管理課長。

○契約管理課長（渡辺 定君） 御質問にお答えいたします。

1点目の、要件設定型ということでございますけども、通常の一般競争入札につきましては、制約等条件をつけなくてそのままお願いしますということでございますけども、由布市につきましては平成19年度の制度改正におきまして、1億円を超える工事につきましては要件を設定した上で、その内容に沿って一般競争入札をするということで、改正をいたしてございます。

この要件といいますのは、いろいろな条件ございますけども、特に私ども今回の入札につきまして審議をいたしましたその内容につきましては、当然でございますけども、まず対象となっただけの業者の方の所在地、大分県内に本店があるとかいった業者の方、それから当然今回大きな設計金額でございましたので、この金額の工事を行える内容の業者であるかといったような方の条件を設けさせていただきました。

特に、工事費の関係につきましては、年間の実績高が当然約6億になる事業でございますので、それ以上の実績を有する業者の方と、そういった設定をさせていただきました。当然、実績高はそういう形で確認できますけども、一番肝心の業者の経済力とか、実際そういったものについての判定をする基準というものが、私どものほうでは持っておりませんので、これにつきましては建設業法に伴いますところの経営自己審査制度というのがございまして、この制度に伴いましてそれぞれの業者の方が、国土交通省が設けられた指定した内容のものを大分県知事あてに申請をして、そこで審査をしていただいて、点数をつけていただくといった事務になってございまして、この制度によりまして、その業者の方の経営規模から、経営状況から技術力それにその他の要件につきまして社会性とか、地域性とかそういったものも含めた総合的な点を設けるという制度がございまして、こういった内容のものにつきまして審査をしていただいた内容で、県が持っております点数の900点以上の点数を有している業者の方という設定をさせていただきました。なおかつ、当然大きな工事でございますので格付けがA等級ということでございます。

最後に、これはもう当然でございますが、由布市において競争入札の参加資格の指名願いを提出いただいている業者と、こういった今申し上げました内容の要件設定を今回させていただいて、

業者の方にはその内容が確認できるものを提出していただくということで、告示をしたときにその内容のものを添付して申請をしてくださいますということでお願いをいたしております。

それから、電子入札でございますけども、これにつきましては大分県下すべての自治体で現在大分県の共同利用型電子サービスシステムというシステムを用いまして、電子入札を実施いたしております。由布市におきましても、合併後の入札におきましてこの電子入札を試行させていただいて、最終的には平成18、19年度はずっともう試行させていただきましたけども、今回の20年度の下半期からすべての案件につきまして電子入札を行うということで、この案件につきましても電子入札による入札を執行いたしました。

○議長（三重野精二君） 課長、電子入札とは何かと聞きよるのよ。

○契約管理課長（渡辺 定君） 大変申しわけありません。要点が外れまして申しわけありません。従来ですと、業者の方が会場に見えまして、そこで札を入れていただいてそこで確定をするんですけども、電子入札につきましては、それぞれの業者の方がもう端末操作をして、直接私どもが端末で業者の方にこういった工事を発注しますということで通知をいたしまして、それに対して端末で入札の金額を入れていただくということで、業者の方とは直接顔をあわせることはないということでございます。そういった方法でございます。（「仮契約の様式のことを」と呼ぶ者あり）仮契約の様式のことでございますけども、確かに議員御指摘のとおり、そういったことがございまして、私どものほうでは標準の書式を早急に設けなければいけないということで設定をしております。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長です。様式3号について西郡議員が指摘されるように、現在私どもの条例の中に設定してございません。これは県で使用しております標準的な仮契約書をサンプルとして使用したものでございます。今後、条例整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三重野精二君） 西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 最初に言いたいいわゆる経審等々を通じて基準を設けているということで、この下のほうに辞退、辞退、辞退ちゅうのあるんやけど、それにかかわっていることなんやろうか、それともそういう人たちは受け付けの段階ではねつけるのかどうか。そして、辞退の内容がわかれば教えてほしいんですけど。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○議員（8番 西郡 均君） ちょっと、それだけ先、全部言わん、3回しか言われんのやないか。

○議長（三重野精二君） どうぞ、ほんなら続けて。

○議員（8番 西郡 均君） いいですか。電子入札って早い話が、それぞれの業者がパソコンでできるというわけね。そうですか。何か、進んだよな。

最後の様式については、これはもう言語道断ですよ。こっちが決めろといいよるやつをね、横着してすったもんだ、すったもんだ言うて、8月まで様式は整備しますということで、様式はつくったけども肝心の条例が整備されてない、約款の中に様式をきちっと書いて、様式1号、2号、3号って書けばいいだけの話なんですけども、それさえもこっちはずっと前から言いよることをね、いかにもコンパクトにまとめるために何とかかんとかですもつくれんことを言うてから、まともに取り合わせんじょって、いつの間にか4分冊もつくって、そんなことのないようにあんた整備せなええやつは至急整備してよ。本当に情けない。それは、責任者の総務部長が答えてください。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） 産業建設部長です。先ほどの西郡議員の御質問にお答えいたします。

今回の要件を設定した中で、県内に該当する業者数というのが約20社ございます。で、その公告の期間に参加したいということで申し込みのあった業者数が14社でございます。で、14社の中で、じゃあ実際に札を入れてくださいよという期間の中で4社が一度応募の申し込みはしたけど、応札はいたしません、辞退したいということで辞退が4社出てございます。

それから、この結果表の資料の中の一番下に無効というのが出てございます。これは、予定価格を公表してございます。この方については、公表した予定価格の金額をオーバーした金額で応札をされましたので、したがいましてこの方については無効という形になってございます。ですから、実際は10社の方が入札に参加されて、1社の方が公表予定価格をオーバーしておりましたので無効という形の中で、実質9社で一般競争入札が行われたという実態でございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） 総務部長。

○総務部長（大久保眞一君） 8番議員さんにお答えをいたします。

様式につきましては、議員より以前から御指摘がありまして、私のほうも各課に通じて様式を整備するよう、様式あるいは要綱、規則、規定について整備するよう指示をしているところでありますので、再度その部分について徹底をしたいと思っております。ただ、様式、要綱につきましては例規集に、中に入れるということは私は約束はしてなかったというふうに思っております。その部分については、求めがあれば即提示ができるように整備をしておくようにということで、総務等につきましては要綱集を別冊として整備をしているところであります。

○議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

○議員（8番 西郡 均君） 肝心な辞退についての内容というのが全然わからんのですが、それは感知しないことというふうに思っているんかね、そこ辺まで。辞退の理由がわかっておればそれを教えてほしい。

総務部長の答弁なんですけど、ちょっとその、約束しないとか言うてもこっちは掲載するように求めているんですよ。わけわからん様式を勝手につくって、様式ありますと。要るんなら提示しますよというんじゃなしに、こんななん分冊もあんなつくるなら載せられるじゃないの、そんなしのごのすもつくらんこというちょらんで、きちっとつくったんなら載せなさいよ。契約管理課はすぐつくったんですよ、その後。物品契約書も含めて、それは確認させていただきました。しかし、それに伴うそういう様式をつくったという、様式をつくりますということは条文に書いているんですよ。

だから、こういう様式にしましたというその分がないんですね、約款の中に。だから、それ条例整備を、約款の整備をせなきゃならん、約款そのものはこれに載っているわけですから、必要な様式については略とかせんで載せると。で、税務課のやつでもそうなんですけども、略にしているからいろいろトラブルがあるんですよ。略にすることもあり得るといときは、あんどきは納得したんやけど、コンパクトにするために、コンパクトにする理由は何もないんですよ。必要なやつは略とかせんできちっと載せてくださいよ。載せる約束はしてないというのは、載せめえと思って一生懸命言いよるだけの話やないか。きちっと載せよ。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（萩 孝良君） 辞退の理由は定かではありません。ちなみに、これの一般競争入札に参加の公募期間が約2週間とってございます。で、その2週間の間に参加したいという申し込みをして、その公募の締め切り後にそれぞれの電子で金額を入れてくださいよということになってございます。その電子入札の中で、応募はしたけど辞退しますということの書き込みがありますので、理由そのものについては定かではございません。

以上です。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。24番、後藤憲次君。

○議員（24番 後藤 憲次君） 1点お尋ねします。先ほど、次長の詳細説明では機械器具が含まれていると言っていたんですけども、どの辺まで機械器具が含まれているのか。例えば、調理器なんかも含まれているのか、お伺いします。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 厨房のほうは別でございます。今回につきましては、建築の本体付帯工事で、機械設備の中でも空調、換気、給排水、ガス、消火設備、それから電気につきましては、受変電設備、電灯、通信、配線でございます。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかに。17番、利光直人君。

○議員（17番 利光 直人君） もし、可能あれば萩部長に聞きたいんですけど、平倉さんのこの無効の金額を教えられれば教えていただきたいと思うんですが。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（萩 孝良君） 申しわけありません。電子入札の中で、予定価格と最低制限価格等全部表示してございます。したがって、札を開けた段階で予定価格をオーバーしていたら、表示そのものが予定価格オーバー、無効という形で出てきますので、平倉建設さんが入れられた札の金額というのは把握してございません。

○議員（17番 利光 直人君） はい。わかりました。

○議長（三重野精二君） ほかに。1番、小林華弥子君。

○議員（1番 小林華弥子君） 今、本体工事と電気とか全部一体で発注したということですけども、11月26日でしたか、議会運営委員会の中では当初、工事3つに分けて、3社に分割で入札を行って発注するというような説明を受けていたと思うんですけども、一括にした理由ともし分割で発注していた場合は予定価格というのはどのぐらい、一括にした予定価格と3つに分けた場合の予定価格はどのくらい違うものなのかわかれば教えてください。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 全員協議会では一括にするか、分割するかという形で検討中という形で多分報告したと思いますが、今回一括にしたのは分割にした場合には予定価格としては、これは予定価格その都度建築工事について予定価格を設定しますし、また機械設備についてもそれに伴って予定価格という形で、全部この工事の中で諸経費等も全部含まれた形で発注するようになりますので、一括のほうがしますと、端的に言いますと全体的な今回の金額ですと400万円ほど安くなるという形もとられましたので、それと工期が短いという形もありますし、ぜひ立派な施設に仕上げてもらいたいという形もありましたので、命令系統等もございまして仕事がやりやすいような形で、一括方式で今回は設定しております。

以上でございます。

○議長（三重野精二君） ほかにありませんか。7番、溝口泰章君。

○議員（7番 溝口 泰章君） 済みません。関連のようになりますが、先ほど同僚議員が厨房設備はどうなっているかと。で、別の発注になるということですけども、その予定価格並びに9月に稼動するんですが、いつごろの予定か、時期的なものがわかりましたら教えてください。

○議長（三重野精二君） 教育次長。

○教育次長（高田 英二君） 厨房につきましては、今のところ概算工事としては2億7,000万



円程度を予定しております。今度の3月議会までに、できれば早いほうがいいんですけど、その間に合うような形で今のところ中身の検討、発注の仕方等について検討中でございます。

○議長（三重野精二君） ほかにありませんか。20番、吉村幸治君。

○議員（20番 吉村 幸治君） 20番です。先ほど要件設定ということの内容について説明をいただいたんですけども、この落札をされた建設会社についてのいわゆる事業、実績等の状況は行政自体も把握していないので、県にお任せをして900点以上の点数をいただいたのでという説明がありました。そういう条件の中でスタートするわけですけども、今日的に非常に建設業界大変厳しい状況にあります。そうした中で、もし受けた建設業者が不幸にして、いわゆる建設不可能な状態になったような場合の保障ですね。これを県のそういうお墨つきをいただいた機関がしてくれるのかどうか、その辺をちょっとお尋ねします。

○議長（三重野精二君） 産業建設部長。

○産業建設部長（荻 孝良君） お答えいたします。

契約に先立ちまして契約相手方の業者さんについては、保障協会のほうが保障してございます。したがって、今吉村議員が言われるような事態が発生したとしても、保障協会のほうできちっと後始末をしてもらえるような制度になってございます。

以上です。

○議長（三重野精二君） ほかに質疑はありませんか。——これで、質疑を終わります。

本件については、本日はここまでにとどめ、討論、採決については24日の本会議にて行います。

---

○議長（三重野精二君） これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次回の本会議は24日午前10時から委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会をいたします。御苦勞でありました。

午前10時28分散会

---